

環境インフォメーション

INFORMATION ON ENVIRONMENT

■環境保全課(内線143)

「ノーマイカーおよびエコドライブ推進運動」にご協力ください

市や大村市地球温暖化対策協議会では、地球温暖化防止に取り組むため、「大村市ノーマイカーおよびエコドライブ推進運動」を推進しています。

市では、「この推進運動にご参加」登録していただける市内の事業所や団体を募集しています。

ご登録いただいた事業所や団体は、市のホームページで公開しPRします。

登録方法 届出書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、Eメールでご提出ください。

※実施要領や届出書は市のホームページから入手できます。

申込先 〒856-8686(住所不要)環境保全課
 FAX 540404 kankyou@city.omura.lg.jp

野焼きはやめましょう！

野焼きは禁止されています。ドラム缶や、ブロック圍い、家庭用焼却炉での焼却も禁止されています。

例外的に認められる場合

- ・災害の予防、応急対応、復旧のために必要なもの
- ・風俗習慣上、宗教上の行事のために必要なもの
- ・農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの
- ・日常生活での焼き火程度の軽微なもの

※例外的に認められていますが、必要最小限にとどめ、風の向きや強さ、時間帯などに注意し、周囲に迷惑がかからないよう十分配慮してください。

カラートレイ、卵パック、豆腐パックは店舗でも回収しています

市内のスーパーに「白色以外のトレイ」「卵パック・豆腐パック」の回収ボックスを設置していますので、ご利用ください。

設置店舗 イオン大村ショッピングセンター、エレナ(大村中央店・久原店・竹松店)、か

とりのストア、マックスバリュ(空港通り店、大村諏訪店、溝陸店)

※設置している回収ボックスの数や種類が店舗によつて異なりますので、回収ボックスに入れる際は間違いないようご注意ください。



家電は適正に廃棄しましょう！

家電を適正に廃棄するには、リサイクル料金と運搬料金がが必要です。

対象家電 テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

①買い換えて古い家電を廃棄する場合
 新しい家電購入店に引き取りを依頼する。

②古い家電の廃棄のみの場合
 購入した店舗に引き取りを依頼する。

③購入した店舗が不明の場合
 市内大型家電販売店や一部の家電販売店へ引き取りを依頼する。

※料金トラブルなどの事例が全国で発生していますので、違法な不用品回収業者には十分ご注意ください。

不法投棄は犯罪です！

不法投棄者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。不法投棄は、周囲の景観を損なうだけでなく、自然環境を破壊し、生活環境にも悪影響を及ぼします。絶対にしてはいけません。



土地の所有者・管理者の皆さんへ
 不法投棄物の処理責任は投棄者にあります。投棄者が不明の場合は土地の所有者や管理者の責任となります。日ごろから次のことに努め、不法投棄を防止しましょう。

- ・土地に立ち入られないように柵やロープを設置する
 - ・不法投棄禁止などの看板を設置する
 - ・雑草が繁茂しないよう草刈りを定期的に行う
 - ・定期的に見回る
- 不法投棄を発見した場合**
 不法投棄の現場を見かけた人は連絡してください。

■大村警察署 ☎0110
 ■県保健所 ☎33305
 ■環境保全課 ☎4111(内線143)

PCB廃棄物を保管している事業者の皆さんへ

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を処分しないまま保管している事業者は、平成28年7月までに適正に処理することや、毎年度6月末までに、その保管状況などを届け出ることが義務づけられています。

※PCBは、主に電気機器(高圧トランス、高圧コンデンサ、安定器など)に使用されてきましたが、生体、環境への影響が明らかになり、昭和47年に製造が中止されました。

■県廃棄物対策課 ☎095(8965)2673